

# 令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金 (追加分)の概要

事業番号23

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度において事業収入が減少し、事業継続に支障をきたしている村内の商工観光事業者に支援金を支給します。

支給対象者	次の要件を全て満たす事業者 ① 村内に事業所を有する商工観光事業者のうち、下記の売上減少要件を満たす事業者 ② 令和元年12月以降、継続して営業していること。 ② 村税等の滞納がないこと。 ③ 営業実態があり今後も事業継続の意思があること。 ④ 新型コロナ対策推進宣言の事業所に登録していること。 ⑤ その他支給要件を満たしていること。
売上減少要件	令和3年12月又は令和4年1月の売上額が、平成30年12月又は平成31年1月、あるいは、令和元年12月又は令和2年1月の売上額に比較し、30%以上、かつ法人20万円、個人10万円以上減少している月のある事業者
支給額の計算	<b>比較した月の売上減少額×35% (円)</b> (両月とも30%以上減少している場合は2か月間の合計額) (ただし千円未満は切捨て)
支援金の上限額	個人事業主 1月あたり15万円 (2ヶ月合計30万円) 法人 1月あたり30万円 (2か月合計60万円)
申請方法 ・ 必要書類	支援金支給申請書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて提出 1 比較する平成30年12月及び平成31年1月または、令和元年12月及び令和2年1月の属する年度の確定申告書の写し (收受印または商工会等の確認印のあるもの。) ・青色申告 ⇨ 確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書 ・白色申告 ⇨ 確定申告書第一表及び収支内訳書及び対象月の売上台帳等 ・法人等 ⇨ 確定申告書別表一及び法人事業概況説明書 2 対象とする令和3年12月及び令和4年1月の売上額が確認できる売上台帳等 3 誓約書及び村税等の納付状況確認に関する同意書 4 「新型コロナ対策推進宣言」事業所登録リストの写し
申請書提出期限	令和4年3月4日まで (早めの申請をお願いします。)
申請・問合せ先	栄村役場商工観光課企業係 〒389-2702 栄村大字北信2903 TEL0269-87-3355 FAX0269-87-2280